

利根川上流域で発生した油類流出 水質事故対策について

～第12回 利根川上流域・油流出事案(油臭問題)対策会議 の結果を踏まえ直轄管理区間及び群馬用水での体制を解除～

記者発表資料

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、同高崎河川国道事務所、同利根川ダム統合管理事務所及び独立行政法人水資源機構群馬用水総合事業所は、本日5月30日10時より開催された「第12回利根川上流域・油流出事案(油臭問題)対策会議」(群馬県・関東地方整備局・(独)水資源機構及び東京電力(株))を受け、洞元湖から下流の河川に油類の流下が確認されなくなったこと、原因者による発生源対策が実施されていることから、本日13時、直轄管理区間及び群馬用水における注意体制を解除しました。

また、これに伴い関東地方整備局が3月10日より現地に派遣していた流出油回収車も撤収することとしました。この間の流出油回収車による油類の回収量は約350リットル(灯油携行缶20本分)となりました。

なお、今後も、群馬県、国土交通省関東地方整備局の各事務所、(独)水資源機構及び東京電力(株)は、情報の共有を図るとともに、10箇所にオイルフェンスを設置して、河川の監視を継続してまいります。

平成20年5月30日(金)

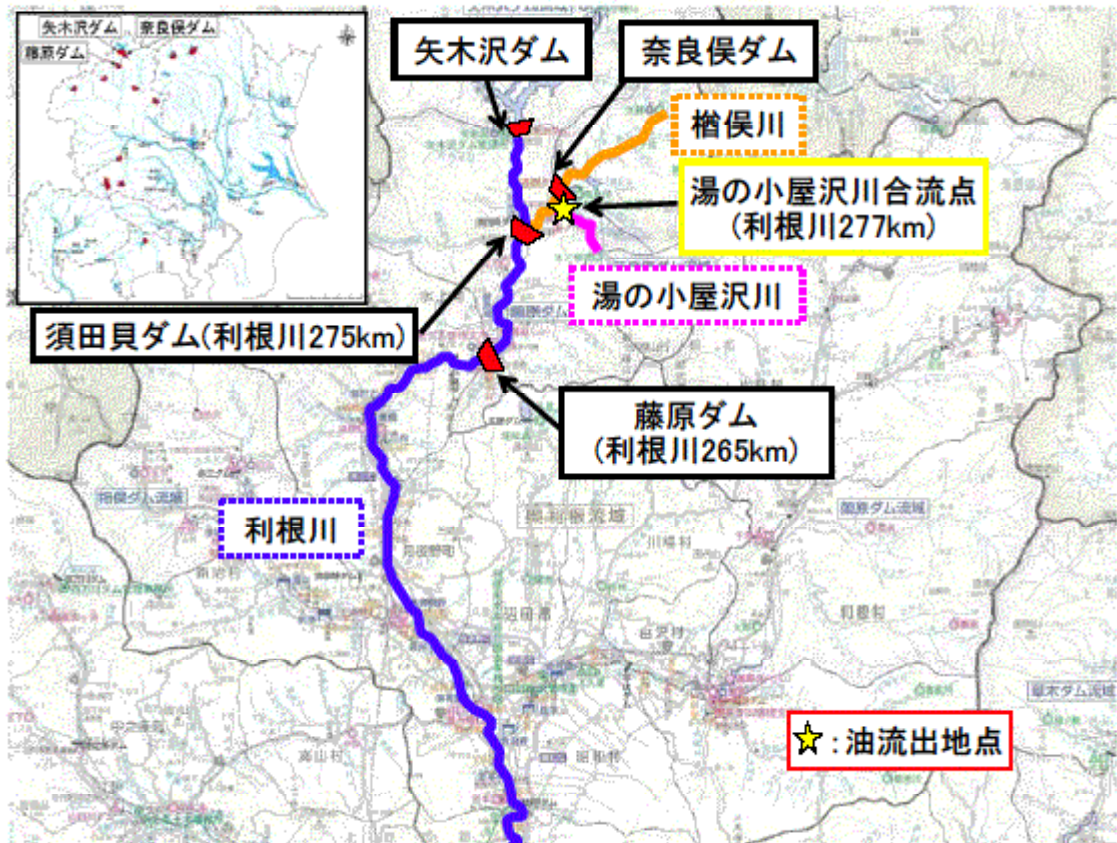
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所
高崎河川国道事務所
利根川ダム統合管理事務所
独立行政法人 水資源機構 群馬用水総合事業所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
横浜海事記者クラブ 刀水クラブ

問い合わせ先

| | | | |
|-----------------|-------|----------------------|--------------|
| 群馬県 環境森林部 環境保全課 | 次 長 | おがさわら ゆうじ 小笠原 祐 二 | 027-226-2835 |
| 国土交通省 関東地方整備局 | | | |
| 高崎河川国道事務所 | 副 所 長 | なかむら たよし 中 村 太 喜 | 027-345-6000 |
| 利根川ダム統合管理事務所 | 副 所 長 | さいとう ひろあき 齋 藤 博 明 | 027-251-2021 |
| 利根川上流河川事務所 | 事業対策官 | みやまえ のぼる 宮 前 昇 | 0480-52-3952 |
| 独立行政法人 水資源機構 | | | |
| 群馬用水総合事業所 | 副 所 長 | かわち さとる 川 地 悟 | 027-251-4266 |



◎派遣した災害対策用機械



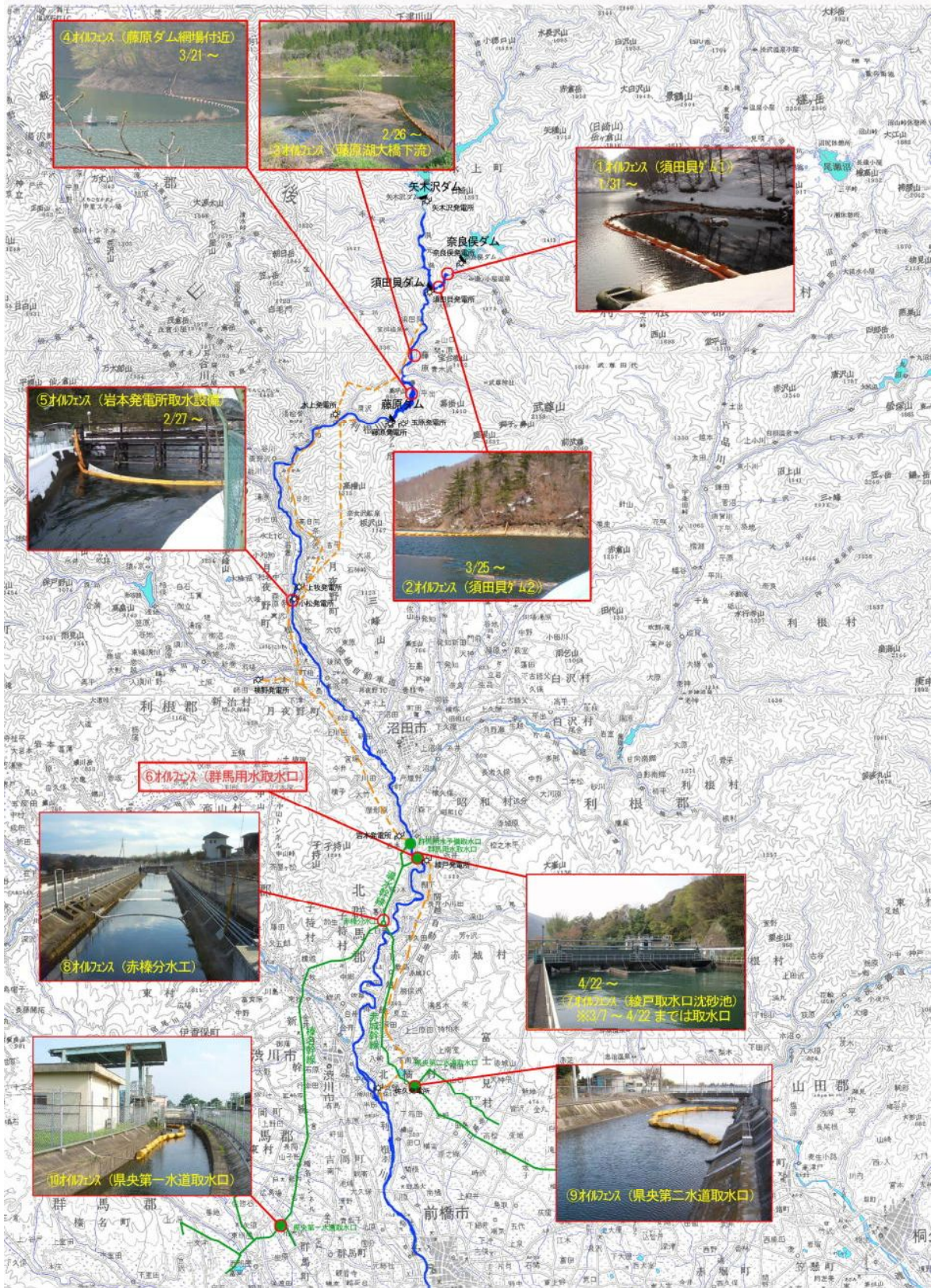
流出油回収車



回収した油類

オイルフェンス設置箇所

平成 20 年 5 月 30 日現在



<参考資料> 経過概要

- 1/25 利根川支川湯の小屋沢川(群馬県管理区間)で重油の漏洩を発見。
- 1/27 原因者により湯の小屋沢川にオイルフェンスを設置。
- 1/30 予防措置として、東電により洞元湖(須田貝ダム)にオイルフェンスを設置。
- 2/12 群馬用水で油臭を確認。群馬用水から原水を供給されている上水(県央第一、第二、高崎市水道)で一時取水停止。綾戸取水口から上流の予備取水口に切り替える。
- 2/13 綾戸地点で油類確認。群馬用水から原水を供給されている上水(県央第一、第二、高崎市水道)で一時取水停止。
利根川上流河川事務所は、13時利根川上流水質事故災害対策支部を設し、注意体制に入る。
<利根川上流河川事務所、水資源機構群馬用水 記者発表>
群馬用水綾戸取水口オイルフェンス設置。(水資源機構)
- 2/14 利根川支流湯の小屋沢川で油膜を発見。群馬県が原因者を特定。
<利根川上流河川事務所、水資源機構群馬用水 記者発表>
- 2/15 群馬用水赤榛分水工オイルフェンス設置。(水資源機構)
- 2/20 群馬県、国土交通省、(独)水資源機構及び東京電力(株)による「第1回利根川上流域・油流出事案(油臭問題)対策会議」(以下対策会議)を開催。現状について情報を交換。
- 2/25 藤原ダム管理支所河川巡視員が、藤原湖内藤原湖大橋で油膜を発見。
オイルマットL=30m施工。
- 2/26 利根川ダム統合管理事務所は、8時30分利根川ダム水質事故対策支部を設置し、注意体制に入る。オイルフェンスL=140m等を施工。
<利根川ダム統合管理事務所 記者発表>
第2回対策会議開催。現状と対策について打合せを行った。
小松発電所取水口オイルフェンス設置。(東京電力)
- 2/27 高崎河川国道事務所は、13時30分高崎水質事故対策支部を設置し、注意体制に入る。
岩本発電所取水口オイルフェンス設置。(東京電力)
- 2/28 利根川上流域・油類流出水質事故対策調整会議開催。(主催:国土交通省関東地方整備局流域・水防調整官)
<関東地方整備局 記者発表>
- 2/29 小森ダムオイルフェンス設置。(東京電力)
- 3/ 6 第3回対策会議開催。一連の油類流出事故の原因者を特定。対策について打合せを行った。
河川監理員(沼田土木事務所長、高崎出張所長、藤原ダム管理支所長)は、原因者に対し、油の流出防止対策の指示を文書で行った。
<高崎河川国道事務所、利根川ダム統合管理事務所 記者発表>
- 3/ 7 関東地方整備局(流域・水防調整官、河川環境課長)、アドバイザー(水質事故、地質)による現地調査を実施。指導・提案を受ける。
群馬県から流出油対策車の貸与を要請。関東地方整備局は18時応援対策本部設置。
佐久発電所取水口付近、岩本発電所取水口付近にオイルフェンス設置。(東京電力)
- 3/10 流出油対策車を配置し、油類の回収を開始。
<関東地方整備局 記者発表>
- 3/12 河川監理員指示に対し、原因者から回答。(3/11付け)
- 3/13 第4回対策会議開催。対策について打合せを行った。
- 3/19 利根川水系湯水対策連絡協議会 幹事会 分科会において、水質事故状況を下流利水者に情報提供。

＜関東地方整備局 記者発表＞

- 第5回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
- 3/21 関東地方整備局(河川環境課、施工企画課)、アドバイザー(水質事故)による現地調査を実施。指導・提案を受ける。
藤原湖内箇所オイルフェンス1箇所L=320m追加。(表面取水上流～4/22)
- 3/22 藤原湖内箇所オイルフェンス1箇所L=260m追加。(網場上流側)
- 3/25 須田貝ダムオイルフェンス1箇所L=200m追加。(東京電力)
- 3/27 **第6回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
- 3/31 関東地方整備局(流域・水防調整官、河川環境課、施工企画課)、アドバイザー(水質事故、地質)及び河川監理員による現地調査を実施。指導・提案を受ける。
- 4/ 3 **第7回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
- 4/10 **第8回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
- 4/16 河川監理員(沼田土木事務所長、高崎出張所長、藤原ダム管理支所長)は、原因者に対し、油の流出防止対策の指示を文書で行った。(4/17、18渡す)
- 4/17 **第9回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
河川監理員(沼田土木事務所長)は、原因者に対し、油の流出防止対策の継続及び更なる対策の実施の指示を文書で行った。
- 4/18 河川監理員(沼田土木事務所長、高崎出張所長、藤原ダム管理支所長)は、原因者に対し、油の流出防止対策の継続及び更なる対策の実施の指示を文書で行った。
- 4/24 **第10回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
- 5/ 1 **第11回対策会議**開催。対策について打合せを行った。
- 5/29 関東地方整備局(河川環境課)、河川監理員により、対策の実施状況等の現地調査を実施。現地対策の進行に伴い、流出油回収車の運転を停止。
- 5/30 **第12回対策会議**開催。関係機関による河川巡視や水質調査結果から洞元湖から下流の河川に油類の流下が無いこと、原因者により発生源対策が実施されていることなどを確認。
13時国土交通省は、**3支部**(利根川上流水質事故災害対策支部、高崎水質事故対策支部、利根ダム水質事故対策支部)の**注意体制を解除**。
13時(独)水資源機構群馬用水総合事業所は**注意体制を解除**。